ニューインディア保険会社の現状

2018年4月1日～2019年3月31日

NIA

2019

ザ・ニュー・インディア・アシュアランス・カンパニー・リミテッド

目 次

ご挨拶 …… 1
経営指針 …… 3
代表的な経営指標 …… 3
用語解説 …… 4
日本支社の組織図 …… 5
店舗所在地一覧 …… 6

主要な業務の内容 …… 7
● 保険の引受 …… 7
● 業務の代理・事務の代行業務 …… 7

会社の運営に関する事項 …… 8
1. 業務改善計画 …… 8
2. リスク管理の態勢 …… 8
3. 責任準備金の保険計理人による確認 …… 9
4. 法令等遵守態勢 …… 9
基本方針
法令遵守の取組み
個人情報の取扱いに関する基本方針（プライバシーポリシー）の制定
特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針
反社会的勢力等への対応について
利益相反管理基本方針
5. 監査体制の強化 …… 15
健全かつ適切な内部管理態勢の構築
保険金等支払管理態勢の改善および強化のための内部監査態勢の構築
外部監査
6. 顧客の視点に立った顧客保護等管理態勢 …… 16
基本方針
お客様からのご相談（苦情等を含む）への対応
公平・中立な立場で対応する紛争解決機関について

保険会社の主要な業務に関する事項 …… 18
1. 日本における事業の経過および成果 …… 18
2. 主要な経営指標等の推移 …… 21
3. 保険事業の状況を示す指標 …… 22

経理の状況 …… 30
1. 計算書類 …… 30
2. リスク管理債権 …… 34
3. 債務者区分に基づいて区分された債権 …… 34
4. 保険金等の支払能力の充実の状況 …… 35
（単体ソルベンシー・マージン比率）
5. 時価情報 …… 36
6. その他 …… 36

本社における経理の状況 …… 37

ご挨拶

ここに当社の 2018 年度事業概要を皆様にご案内させていただくことを大変嬉しく思います。

私は 2018 年 8 月に当社の最高経営責任者（日本事業）に任命されましたが、私の最優先の課題は、2018 年 7 月に金融庁に提出いたしました業務改善計画を誠実に実行することでした。その計画の改善策および強化策により、コーポレートガバナンス、内部監査および保険金支払管理システムの主要分野を中心に着実に進展させることができ、改善計画の実行がほぼ完了したことを確認できるまでになりましたことを大変嬉しく思います。そして当社は 2019 年 7 月に 4 回目の進捗報告を提出いたしました。

日本の損害保険市場は引き続き競争が激しいものですが、当社は事業の透明性をさらに高めつつ、事業のすべての分野において卓越できるように最善を尽くしてまいります。 お客様本位の業務運営方針の一環として、当社は、すべてのお客様とご支援をいただいている皆様に、当社の関係するあらゆる分野において最高レベルのサービスを自信をもってご提供いたします。

すべての大切なお客様、代理店、関係者の皆様、また、損害保険料率算出機構、日本損害保険協会並びに外国損害保険協会等ご助力いただける機関の皆様からのご支援に深く感謝いたしますとともに、引き続き、皆様の変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

当社はインドにおける上場企業および損害保険会社のリーダーとして、世界 28 カ国にわたるグローバルビジネス網を通じて事業を強化し続けています。 当社の保険事業はさまざまな財務数値や財務内容に基づいて、A.M.ベスト社から引き続き“A-”（エクセレント）と格付けされ、インドで事業を行っている保険会社の中で最高の評価を受けております。

当社はすべての関係者の皆様のご多幸をお祈り申し上げるとともに、全国に広がる 11 店の各支店・営業所と 600 店以上の有力代理店を通じて、皆様により良いサービスのご提供に努めてまいりますことをお約束いたします。

当社の日本における代表者として、私はこのディスクロージャー誌に記載されている財務諸表は適正であることをここに確認いたします。　また、本社に報告した 2018 年度決算にかかわる監査の有効性は、本社において正当な形で確認されておりますことを申し添えます。

今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ケイ・ケイ・ヴイ・ナムビア
日本支社 支配人

It is indeed a pleasure to place before you the Financial Results of the Company for the Year 2018-2019.

I was appointed as Chief Executive Officer (Japan Operations) of our Company in August 2018 and my first priority was to execute our Business Improvement Plan which was submitted to the Financial Services Agency (FSA) in July 2018. The planned improvements and reinforcements progressed steadily, centering on the key areas of Corporate Governance, Internal Audit and Claims Payment Management Systems. So, it is with great pleasure that we now confirm that the execution of the Improvement Plan is almost complete. And we have submitted our fourth progress report in July 2019.

The Non-Life Insurance Market in Japan continues to be highly competitive, and while promoting the transparency of our business further, we will continue to strive for excellence in all segments of our business. As a part of our Customer-oriented Business Operation Policy, we, as a Company, also assure all our clients and well-wishers the highest levels of service in every area of our interactions.

We deeply appreciate the support from all our valued Clients, Agents, Stakeholders and supporting organizations like the GIROJ, GIAJ, FNLIA, etc. and look forward to your continued support and patronage in the years to come.

As a listed Company and Non-Life insurance company leader in India, we continue to strengthen our business through a global business network that spans 28 countries. Based on various financial parameters and adequacies, our insurance business also continues to be rated "A -" (excellent) from A.M. Best Company, which is the highest rating amongst the insurance companies operating in India.

Our best wishes to all our stakeholders, along with our commitment to serve them better through our 11 branch offices and sales offices nationwide, and our dedicated force of over 600 agents.

As our Company's representative in Japan, I now hereby confirm that the Financial Statements described in these Disclosure Documents are true and fair, and that the effectiveness of the audit relating to the Statement of Accounts 2018-19, as reported to our Head Office, has been duly confirmed by them.

With Best Wishes,

K. K. V. Nambiar
Chief Executive Officer
Japan Regional Office

経　営　指　針

1. お客様に最大のご満足をいただくことを第一の目的として、保険商品・サービスの提供を行います。
2. 法令を遵守し、誠実かつ公正な企業活動に努めます。
3. 代理店をはじめとするビジネスパートナーの皆様との相互協力、及び相互研鑽を通じて、相互の発展を図ります。
4. 自由闊達で活力あふれる企業風土を築きます。
5. インドと日本両国の経済交流及び友好関係の発展に貢献します。

代表的な経営指標

（フロー面）

項　目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
正味収入保険料	3,672 百万円	3,810 百万円	3,719 百万円
正味損害率	52.6 %	56.9 %	74.8 %
正味事業費率	39.6 %	37.4 %	38.5 %
保険引受利益	△ 40 百万円	171 百万円	△ 398 百万円
経常利益	△ 47 百万円	86 百万円	△ 421 百万円
当期純利益	△ 56 百万円	62 百万円	△ 431 百万円

（ストック面）

項　目		平成28年度	平成29年度	平成30年度
単体ソルベンシー・マージン比率		511.3 %	536.8 %	491.8 %
総資産額		6,051 百万円	6,210 百万円	6,229 百万円
純資産額		1,141 百万円	1,203 百万円	1,322 百万円
その他有価証券評価差額		－	－	－
リスク管理債権の状況	破綻先債権額	－	－	－
	延滞債権額	－	－	－
	3ヶ月以上延滞債権額	－	－	－
	貸付条件緩和債権額	－	－	－
	リスク管理債権額	－	－	－
資産の自己査定結果	Ⅱ分類	－	－	－
	Ⅲ分類	－	－	－
	Ⅳ分類	－	－	－
	分類額計（Ⅱ＋Ⅲ＋Ⅳ）	－	－	－

用 語 解 説

● 正味収入保険料

お客様から直接受け取った保険料(元受保険料)から再保険(リスクの分散のための他の保険会社との保険契約のやりとり)に係る保険料を加減した保険料のことで、保険会社の売上規模を示す指標となります。

● 正味損害率

正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害調査費用の合計額の割合のことで、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられる指標です。

● 正味事業費率

正味収入保険料に対する、事業費(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)の割合のことで、正味損害率と同じく、保険会社の経営分析、保険料率の算出に用いられる指標です。

● 保険引受利益

保険引受収益(正味収入保険料等)から保険引受費用(正味支払保険金・損害調査費等)、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したもので保険本業における最終的な損益を示す指標です。

● 経常利益

保険引受利益に資産運用収益・費用(有価証券売却損益等)、その他計上損益を加減して得られるもので、経常的に発生する取引から生じた損益を示す指標です。

● 当期純利益

経常利益に特別損益(不動産動産処分損益、価格変動準備金繰入額等)、法人税及び住民税、法人税等調整額を加減したもので、事業年度内の損益を示す指標です。

● 単体ソルベンシー・マージン比率

保険会社は巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生しても充分な支払能力を保持しておく必要があります。単体ソルベンシー・マージン比率は「通常の予測を超えるリスク」に対する「保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標であり、行政当局が保険会社を監督する際、健全性を判断する指標のひとつでもあります。

通常200%以上であれば「保険金の支払能力の充実の状況が適当である」とされます。

● 保険契約準備金

保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で支払備金、責任準備金があります。

● 支払備金

決算日までに発生した保険事故で、その保険金が未払いのものについて、保険金支払いのため積み立てる準備金のことをいいます。

● 責任準備金

将来生じうる保険契約上の債務に対して保険会社が積み立てる準備金のことをいいます。これには、決算後に残された保険契約期間に備えて積み立てる「普通責任準備金」と異常災害損失に備えて積み立てる「異常危険準備金」があります。

● 総資産額

貸借対照表上の「資産の部合計」であり、保険会社が保有する資産の合計で、保険会社の資産規模を示します。

● 純資産額

上記の総資産額から、責任準備金等の「負債額」を控除したもので、貸借対照表上の「純資産の部合計」です。保険会社の担保力を示す指標です。

● その他有価証券評価差額

「金融商品に係る会計基準」(時価会計)導入により、保有有価証券等についてはその保有目的に応じて区分し時価評価等を行っております。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しない有価証券です。このその他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額が、その他有価証券評価差額です。

● 不良債権状況

① リスク管理債権

貸付金について保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロに基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じ、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヶ月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」の4つに区分されます。

② 自己査定

自己査定は、不良債権の適切な償却・引当を行うために、保険会社自らが価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。資産を回収リスクの低い方から順に、Ⅰ～Ⅳの4段階に分類し、Ⅰ分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性がある資産であり、これらの合計額が「分類額」となります。

２０１９年９月現在

日本支社組織図

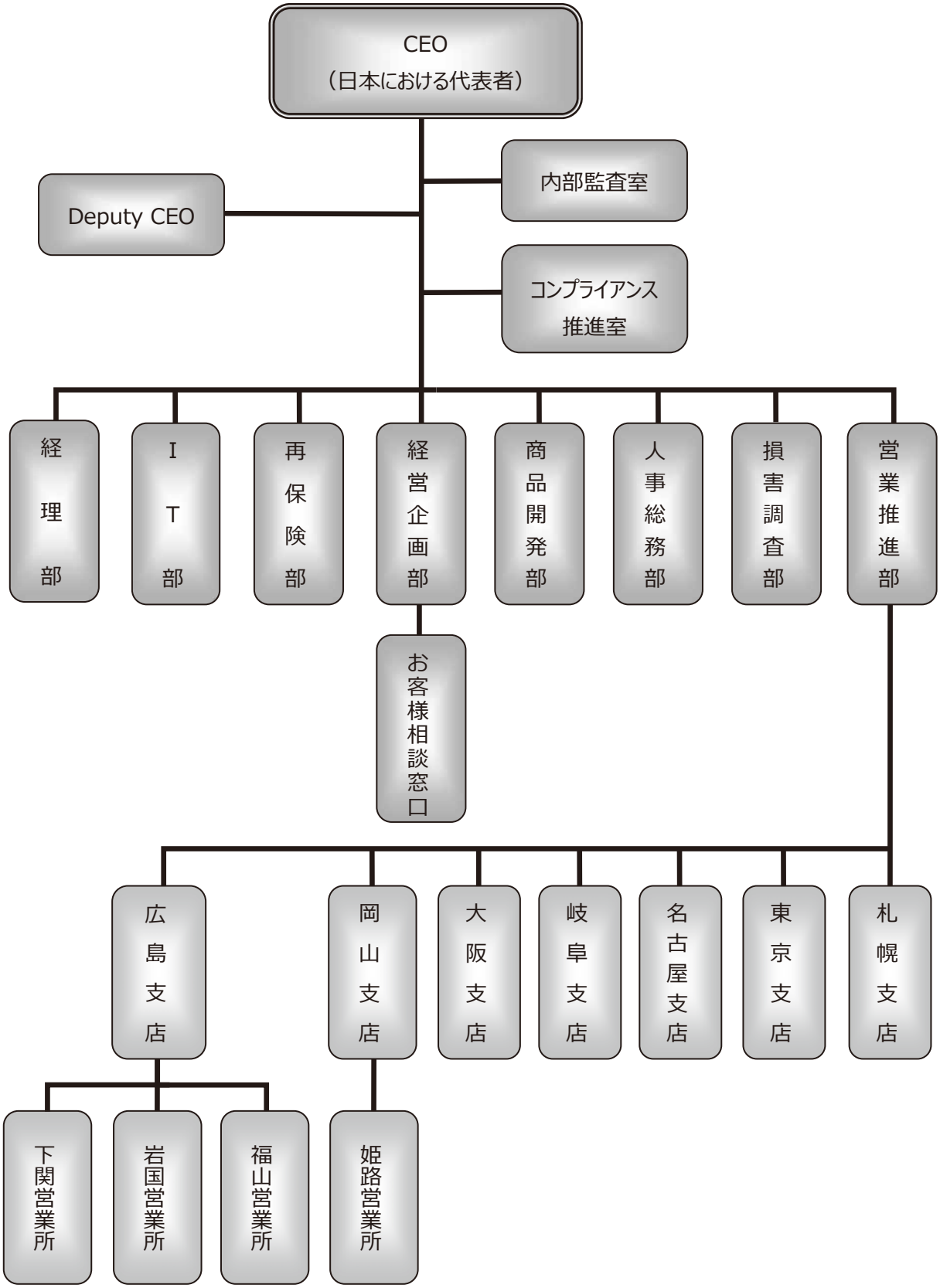

2019年9月現在

店舗所在地一覧

店舗	郵便番号	所 在 地	電話	FAX
日 本 支 社	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル 22階	03-5326-7396（代）	03-5326-7211
東 京 支 店	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル 22階	03-5326-7234（代）	03-5326-7211
札 幌 支 店	〒060-0062	札幌市中央区南2条西9-1-2 サンケン札幌ビル	011-231-2081（代）	011-281-4127
名古屋支店	〒450-0003	名古屋市中村区名駅南1-27-2 日本生命笹島ビル	052-533-9961（代）	052-533-9963
岐 阜 支 店	〒500-8842	岐阜市金町8-1 フロンティア丸杉ビル	058-207-0021（代）	058-207-0023
大 阪 支 店	〒541-0056	大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル	06-6262-5471（代）	06-6262-6331
岡 山 支 店	〒700-0984	岡山市北区桑田町18-28 明治安田生命 岡山桑田町ビル	086-225-0581（代）	086-225-6793
姫路営業所	〒672-8040	姫路市飾磨区野田町127 高田姫路南ビル	079-285-0214（代）	079-285-0772
広 島 支 店	〒730-0041	広島市中区小町3-19 リファレンス広島小町ビル	082-243-7821（代）	082-241-0273
福山営業所	〒720-0801	福山市入船町1-5-22 朝日生命福山ビル	084-973-3121（代）	084-973-3123
岩国営業所	〒740-0018	岩国市麻里布町3-16-9 和光麻里布レジデンス五番館	0827-24-0835（代）	0827-24-0836
下関営業所	〒751-0875	下関市秋根本町2-10-14 スカイビル	083-256-2333（代）	083-256-3550

主要な業務の内容

● 保険の引受

当社では、全国11ケ所の営業店及び620の代理店により、主に下記商品の販売・引受を行っております。

主たる取扱保険商品

自動車保険

自動車保険（業務用）
NIA 自動車保険（個人用）

火災保険

普通火災保険
住宅火災保険
住宅総合保険
店舗総合保険
地震保険
店舗休業保険
企業費用・利益総合保険

傷害保険

傷害保険
家族傷害保険
交通事故傷害保険
ファミリー交通傷害保険
所得補償保険
こども総合保険
海外旅行傷害保険
国内旅行傷害保険

新種保険

動産総合保険
労働災害総合保険
機械保険
組立保険
建設工事保険
土木工事保険
盗難保険
ガラス保険
運送保険

賠償責任保険

賠償責任保険（一般用）
賠償責任保険（個人用）
ゴルファー保険

自賠責保険

自動車損害賠償責任保険

海上保険

船舶保険
積荷保険

● 業務の代理・事務の代行業務

当社は主務官庁の認可を得て、トーア再保険株式会社に自賠責保険等の業務及び事務の委託をしております。

会社の運営に関する事項

1. 業務改善計画

当社は、2017年の金融庁検査において、経営管理態勢、業務運営態勢、保険金支払管理態勢等の各種社内態勢の不備により、様々な問題が認められたことから、2018年6月15日付で金融庁より業務改善命令の行政処分を受けました。

これを受けて当社は、業務改善計画を策定し、2018年7月に金融庁に提出いたしました。

当社は今回の行政処分を厳粛に受け止め、お客様ならびに関係各位の信頼回復に向け、この業務改善計画を着実に実施し、全社挙げて改善に取り組んでおります。

【業務改善計画の要旨】

1. 経営管理態勢及び業務運営態勢の抜本的見直し

支配人交代により、当社は新支配人のもと、両社内態勢の抜本的な見直しとして、合議による意思決定体制の強化、牽制・抑止機能の強化等を図ります。

2. 保険金等支払管理態勢の抜本的な見直し

適切な支払管理を行い、適時適切に保険金等を支払う態勢を構築するとともに、合議により不適切な不払い・減額・留保等の再発を防止します。また、これらに対して、複数のレベルで検証を行い、保険金等支払管理態勢の抜本的な改善を進めます。

3. 内部監査態勢の改善及び強化

内部監査室の増員および独立性の確立により内部監査態勢を強化し、保険金等支払管理態勢、法令等遵守態勢および保険契約管理態勢の適切性、ならびに本業務改善計画に対する各部門の取組みを検証・確認します。

4. コンプライアンス（法令等遵守）態勢の改善及び強化

チーフ・コンプライアンス・オフィサーの専任化およびコンプライアンス委員会の適切な運営によりコンプライアンス態勢を強化し、コンプライアンス違反行為の発生防止、発生時の適切な対応および社内のコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、今般の指摘事項の改善状況および本改善計画の進捗状況を管理してまいります。

5. 保険契約管理態勢の改善及び強化

保険契約管理に関する人員体制を充実・強化し、社内規程・マニュアル等の整備を進めることで、保険契約管理態勢を改善・強化します。

6. その他の改善施策

インド政府会計検査局の検査指摘事項に対し、内部監査室のフォローアップ等により着実に改善対応を行います。また、ITセキュリティ管理態勢についても改善・向上を図ってまいります。

2. リスク管理の態勢

金融の規制緩和・グローバル化に伴い、損害保険会社の抱えるリスクも急速に多様化・拡大しております。当社では、種々のリスクを正確に把握し、健全かつ適切な業務運営を確保するためにリスクをコントロールすることが、重要な経営課題と考えております。

また、当社では、分野別のリスク管理に対する理解と認識を深め、組織的なリスク管理を行うことを目的とするリスク管理態勢を構築し、リスク管理委員会で、下記の＜主なリスク＞を横断的に管理しております。

＜主なリスク＞

① 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクをいいます。一般保険引受リスク、巨大自然災害リスク、プライシングリスク、準備金リスク等を管理対象リスクとしています。

② オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセスや人、システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係わるリスクをいいます。事務リスク、システムリスク、流動性リスク、コンプライアンスリスク、風評リスク等を管理対象リスクとしています。

③ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、保険会社が損失を被るリスクをいいます。市場リスク、信用リスク、不動産投資リスク等を管理対象リスクとしています。

3. 責任準備金の保険計理人による確認

保険業法第199条において準用する同法第121条第1項第1号に基づき、地震保険契約及び自賠責保険契約を除く全ての保険契約に係る責任準備金について、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを、日本における保険計理人が確認しております。

また、第3分野保険に関しては、平成10年大蔵省告示第231号の規定に基づいて行うストレステスト・負債十分性テストの対象となる保険契約区分がないことを合わせて確認しております。

4. 法令等遵守態勢

(1) 基本方針（当社のコンプライアンス行動規範）

当社は、損害保険会社として社会的・公共的使命の遂行と人間尊重を信条として、社会から信頼され続けるために「コンプライアンス行動規範」を定め、全役職員はこれを誠実に遵守・実践いたします。

① 法令等を遵守いたします。
② 透明性の高い経営に努めます。
③ 反社会的勢力との対決姿勢を堅持いたします。
④ 信頼される企業となるよう努めます。

全役職員及び主要代理店には、全役職員が従うべきビジネス倫理、当社の価値基準に従った考え方・行動等をまとめた「コンプライアンス・マニュアル」を作成・配布し、倫理・法令等遵守の一層の徹底を図っております。また業務に係る法令等に基づくコンプライアンス研修を定期的に実施しております。

(2) 法令遵守の取組み

① コンプライアンス推進に向けた取組み

・ コンプライアンス推進室、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進責任者およびコンプライアンス推進リーダーから構成されるコンプライアンス推進体制のもと、コンプライアンスに関する社内規程・マニュアル等に基づき、コンプライアンス推進に取り組んでおります。
・ 顧客保護の視点から、お客様情報の保護及びお客様からの相談・苦情への適切な対応を重視いたします。

② コンプライアンス態勢の強化

先般の業務改善命令を踏まえ、業務改善計画に沿って、以下のとおり強化・改善に取り組んでおります。

・ コンプライアンス委員会における報告・協議を通して、コンプライアンスに関する事項および認識を社内で共有し、コンプライアンス機能の向上・改善に努めます。
・ リーガルチェック体制を見直し、外部との取引・契約、社内規程、社外文書、業務等について、法令等への適合性や法務リスク等の観点から検証し、当社業務の適切性確保を図ります。

・ 役職員および代理店に対して、コンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスに対する意識向上および不適正行為の発生防止を図っております。
・ 役職員や代理店の不適正行為および不祥事件等を適切に管理し、コンプライアンス委員会を通じて再発防止を図ります。
・ 内部監査室との連携を密にし、コンプライアンス態勢の継続的な改善・強化に取り組みます。

(3) 個人情報の取扱いに関する基本方針（プライバシーポリシー）の制定

個人情報の取扱いに関する当社の方針を明示するため、「個人情報の取扱いに関する基本方針（プライバシーポリシー）」を定めています。

■ 個人情報の取扱いに関する基本方針（プライバシーポリシー）

ニューインディア保険会社は、お客様の信頼をもととする損害保険業務を遂行するにあたり、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)及びその関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報の適正な取扱いを実践いたします。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段で、個人情報を取得いたします。

当社は、主に保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。

また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

2. 個人情報の利用目的

当社は、すべての個人情報について利用目的を以下のように特定し、利用目的の範囲内かつ業務に必要な範囲内で利用いたします。

① 保険契約の引受・維持・管理
② 保険金・給付金等の支払い
③ 関連会社・提携会社を含めた各種商品・サービスの案内・提供・管理
④ 当社業務に関する情報提供・運営管理・商品・サービスの充実
⑤ 従業員の管理・労働条件の決定
⑥ 与信の判断・与信後の管理
⑦ その他保険事業に関連・付随する業務

3. 個人情報の安全管理

当社は、個人情報管理責任者を定め、個人データの漏えい・滅失・毀損の防止及び個人データへの不当なアクセス防止のために、次の安全管理措置を講じ、これを遵守いたします。

① 組織的安全管理措置
② 人的安全管理措置
③ 物理的安全管理措置
④ 技術的安全管理措置

また、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制をあらかじめ確認したうえで委託し、委託後も委託先の業務遂行状況を監督いたします。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

(1)当社は、個人データを第三者に提供する場合には、原則として、ご本人の同意を取得いたします。

ただし、次の場合には、ご本人の同意を得ないで第三者に個人データを提供する場合があります。

① 法令等に基づく場合
② 業務遂行上必要な範囲で、保険代理店を含む委託先に取扱いを委託する場合
③ 損害保険会社間で共同利用する(下記5)の場合
④ 自動車損害賠償保障法に基づく適正な支払い等に必要となる(下記7)の場合
⑤ 国土交通省へ原動機付自転車及び軽二輪自動車の自賠責保険契約者情報を提供する(下記7)の場合
⑥ 代理店等情報確認業務及び代理店試験に係る合格者情報の照会業務に係る(下記8)場合
⑦ 再保険契約に伴い当該保険契約の情報を提供する場合

(2)当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

5. 損害保険会社間の共同利用(情報交換制度)

当社は、次の目的のために他の損害保険会社等との間で個人データを共同利用いたします。

① 保険制度の健全な運営を確保するため
② 不正な保険金請求を防止するため

詳細は、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

＜お問い合わせ先＞
一般社団法人日本損害保険協会
ホームページ ：http://www.sonpo.or.jp/

6. 損害保険料率算出機構との間の共同利用

自賠責保険に関する適正な支払い等のために、損害保険料率算出機構との間で個人データを共同利用いたします。

詳細は、同機構のホームページをご覧ください。

＜お問い合わせ先＞
損害保険料率算出機構
ホームページ ：http://www.giroj.or.jp/

7. 国土交通省との間の共同利用

当社は、国土交通省が、原動機付自転車及び軽二輪自動車の自賠責の無保険車発生防止を目的として、自賠責保険契約期間が満了していると思われる、これら車種のご契約者に対し、契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報を国土交通省へ提供し、同省を管理責任者として同省との間で共同利用いたします。

詳細は、国土交通省のホームページをご覧ください。

＜お問い合わせ先＞
国土交通省
ホームページ ：http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/

8. 一般社団法人日本損害保険協会との間の共同利用

当社は、代理店等情報確認業務及び代理店試験に係る合格者情報の照会対応業務に利用するため、一般社団法人日本損害保険協会へ代理店情報等及び代理店試験合格者情報を提供し、同協会を管理者として同協会との間で共同利用いたします。
詳細は、同協会のホームページをご覧ください。

＜お問い合わせ先＞
一般社団法人日本損害保険協会
ホームページ ：http://www.sonpo.or.jp/

9. センシティブ情報の取扱い

当社は、個人情報保護法第 2 条の 3 に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第 76 条第 1 項各号もしくは施行規則第 6 条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下、「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

① 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
② 相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
③ 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
④ 法令等に基づく場合
⑤ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
⑥ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
⑦ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

10 . 匿名加工情報の取扱い

① 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報（法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないように個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの）を作成する場合には、以下の対応を行います。

・ 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
・ 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
・ 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
・ 作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

② 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、

提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

11 .ご契約内容、事故に関するご照会

お客様のご契約内容・事故に関するご照会につきましては、保険証券に記載のまたは最寄りの当社営業店、事故相談窓口・代理店にお問い合わせください。
ご照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、対応させていただきます。

12 .個人情報保護法に基づく、保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等に関するご請求

掲記のご請求につきましては、以下の窓口にお問い合わせください。
ご請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、手続を行います。

＜お問い合わせ先＞
ニューインディア保険会社 日本支社 お客様相談窓口
所　在　地：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階
電 話 番 号：03-5326-7396
受 付 時 間：9 時 30 分～17 時 30 分 ＊土日祝日、年末年始等を除く
ホームページ：http://www.newindia.co.jp/

13 .個人情報の取扱いに関するご相談の窓口

当社の個人情報に関する取扱いや保有個人データに関するご照会・ご意見は、上記12.と同じ窓口にご連絡ください。
なお、当社は認定個人情報保護団体である一般社団法人外国損害保険協会の対象事業者です。同協会でも加盟会社の個人情報の取扱いに関するご相談を受け付けております。

＜お問い合わせ先＞
一般社団法人外国損害保険協会 事務局
所　在　地：〒150-0001 東京都港区虎ノ門 3-20-4 虎ノ門鈴木ビル 7 階
電　　話：03-5425-7850
受 付 時 間：9 時～17 時（12～13 時を除く）＊土日祝日、年末年始等を除く
ホームページ：http://www.fnlia.gr.jp/
メールアドレス：office@fnlia.gr.jp

14 .個人情報保護に関する取扱方針、取組内容の継続的改善

当社は、個人情報保護強化のため、全役職員の教育・指導を徹底し、個人情報の取扱内容の見直しと改善を継続的に実施いたします。

(4) 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため本基本方針を定めます。

■ 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

(1) 事業者の名称

ニューインディア保険会社

(2) 関係法令・ガイドライン等の遵守事業者の名称

当社は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、この政令、省令及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」並びに「個人情報の保護に関する法律」等を遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

(3) 安全管理措置に関する事項

当社は、特定個人情報の安全管理措置に関して別途「特定個人情報取扱規程」を定めています。

(4) ご質問等の窓口

当社における特定個人情報の取扱いに関するご質問や苦情に関しては、以下の窓口にご連絡ください。

＜お問い合わせ先＞
ニューインディア保険会社 日本支社 お客様相談窓口
所　在　地：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階
電 話 番 号：03-5326-7396
受 付 時 間：9 時 30 分～17 時 30 分 ＊土日祝日、年末年始等を除く
ホームページ：http://www.newindia.co.jp/

(5) 反社会的勢力等への対応について(反社会的勢力等に対する基本方針)

当社は、社会の秩序や安全を確保し、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するために、「反社会的勢力等に対する基本方針」を定め、この方針に従った対応を行います。

① 反社会的勢力等による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
② 反社会的勢力等による不当要求に対し、会社全体として対応すると共に、対応する役職員の安全確保に努めます。
③ 反社会的勢力等による不当要求に備えて、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ります。
④ 反社会的勢力等とは、取引を含めた一切の関係を遮断いたします。
⑤ 反社会的勢力等による不当要求が、事業活動や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、その事実を隠蔽するための反社会的勢力等との裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等に対する資金提供は絶対に行いません。

(6) 利益相反管理基本方針

当社は、当社の業務に関するお客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するために、「利益相反管理基本方針」を定めて対応を行います。

■ 利益相反管理基本方針

1. 方針

当社は、保険業法その他の関連法令を遵守し、当社の業務に関するお客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めます。

2. 社内規程等の整備

上記の目的を達成するために、当社において利益相反管理に関する社内規程、マニュアル等を整備し、適正に業務を遂行致します。

3. 利益相反管理の対象となる取引およびその類型

(1) 管理対象取引

この方針に基づく利益相反管理の対象とする取引とは、当社が行う取引に伴い、当社の業務に係るお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を言います。

(2) 対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、当社では利益相反のおそれのある取引を下記のとおり類型化しております。

取引類型	当社とお客様	お客様と他のお客様
利害対立型	当社とお客様の利害が対立する取引	当社のお客様同士の利害が対立する取引
競合取引型	当社とお客様が競合する取引	当社のお客様同士が競合する取引
情報利用型	当社がお客様との関係を通じて取得したお客様の情報を不当に利用して、当社が利益を得る取引	当社がお客様との関係を通じて取得したお客様の情報を不当に利用して、他のお客様が利益を得る取引

4. 管理プロセス

利益相反取引発生の未然防止を図るため、以下の通りに利益相反取引を一元的に把握し、適切な管理を実施致します。

(1) 報告

当社は、お客様との取引において利益相反のおそれがあると判断した場合は、遅滞なく当社の利益相反管理統括部署に報告します。

(2) 利益相反取引の特定

当社の利益相反管理統括部署は、報告を受けた取引について、お客様の利益が不当に害するか否かの観点から検証し、管理する必要のある取引を特定します。

(3) 管理方法

当社の利益相反管理統括部署は、想定される利益相反の内容に応じて、次の管理方法を選定します。

① お客様との取引を行う部門の情報遮断（情報共有先の制限）
② お客様との取引の条件または方法の変更
③ お客様との取引の中止
④ 利益相反のおそれがあることのお客様への開示（お客様の同意を必要とする場合があります。）
⑤ その他お客様の保護を適正に確保する方法

5. 監査体制の強化

(1) 健全かつ適切な内部管理態勢の構築

① 年度の内部監査方針および内部監査計画を策定して、網羅的かつ定期的に内部監査を実施します。
② フォローアップ監査を実施して業務改善状況の検証および確認を行い、改善を継続させます。

(2) 保険金等支払管理態勢の改善および強化のための内部監査態勢の構築

① 損害調査部門の部門内検査に対して内部監査を実施します。部門内検査の実施状況、検査手法および検査結果を内部監査対象としてこれらの有効性を検証し、不備や不足がある場合は改善を指摘してフォローアップしていきます。

② 適正支払判断、支払備金管理および履行期管理について、支店損害調査実務部門に対する損害調査部管理部門の管理状況の内部監査を実施します。

(3) 外部監査

外部監査法人およびインド政府会計監査局（CAG）による会計監査および内部統制監査を受け、内部統制の有効性を検証します。

6. 顧客の視点に立った顧客保護等管理態勢

(1) お客さま本位の業務運営方針

方針 1：お客さまの声を活かす業務運営

◎当社は、お客さまの声を真摯に受け止め、誠実に対応し、お客さまに満足いただけるよう、業務運営および業務品質の改善・向上に努めます。

方針 2：適切かつ迅速な保険金支払

◎当社は、保険金支払いが保険会社の最も重要な機能の一つであることを深く認識し、適切かつ迅速に保険金を支払う態勢を整備し、お客さまの立場に立った保険金支払いサービスの品質向上に努めます。

方針 3：最適な保険商品・サービスの提供

◎当社は、お客さまのニーズに応える保険商品・サービスを提供するよう努めます。

方針 4：分かりやすい情報提供

◎当社は、お客さまがご意向に沿った保険商品・サービスを選択することができるよう、重要な情報を分かりやすく提供いたします。

方針 5：適切な利益相反管理

◎当社は、お客さまと利益相反が生じる可能性のある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に把握し管理することに努めます。

方針 6：運営方針の浸透・定着に向けた取組み

◎当社は、社員および代理店が、常にお客さまの視点に立って行動し、信頼と期待にお応えできるよう、研修体系の整備や運営方針の浸透・定着に向けた取組みを推進してまいります。

(2) お客様からのご相談(苦情等を含む)への対応

消費者保護に加えて保険商品も多様化・複雑化しておりますが、その結果、ご契約者等からのご相談も増えてきております。当社は、このようなご相談(苦情等を含む)への対応がお客様サービス向上のための一つの機会であると認識し、日本支社お客様相談窓口にてご相談に応じております。

＜お問い合わせ先＞

ニューインディア保険会社 日本支社 お客様相談窓口

所　在　地 ： 〒160-0023　東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階

電 話 番 号 ：03-5326-7396

受 付 時 間 ：9 時 30 分～17 時 30 分　*土日祝日、年末年始等を除く

ホームページ ：http://www.newindia.co.jp/

(3) 公平・中立な立場で対応する紛争解決機関について

＜一般社団法人保険オンブズマン＞

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人保険オンブズマンと手続実施基本契約を締結しております。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人保険オンブズマンに解決の申立てを行うことができます。

詳細は、同法人のホームページをご覧ください。

＜お問い合わせ先＞

一般社団法人保険オンブズマン

所　在　地 ： 〒105-0001　東京都港区虎ノ門 3-20-4 虎ノ門鈴木ビル 7 階
電　　話 ： 03-5425-7963
受 付 時 間 ： 9 時～17 時（12～13 時を除く）　＊土日祝日、年末年始等を除く
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ ： http://www.hoken-ombs.or.jp/
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ ： kujo@hoken-ombs.or.jp

＜一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構＞

自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）等について、万一にもご納得いただけなかったときのために、公正・中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構が設置されております。

この機関は、国土交通大臣及び金融庁長官の指定を受けたもので、自賠責保険（自賠責共済）の保険金（共済金）等のお支払いについて、弁護士・医師・学識経験者が、紛争の当事者に対して調停を行います。

詳細は、同機構のホームページ（http://www.jibai-adr.or.jp/）をご覧ください。

＜公益財団法人交通事故紛争処理センター＞

学識経験者及び弁護士を構成員とする中立かつ独立の機関で、自動車保険の対人・対物賠償責任保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解の斡旋及び審査を行う機関です。

詳細は、同センターのホームページ（http://www.jcstad.or.jp/）をご覧ください。

保険会社の主要な業務に関する事項

1.日本における事業の経過及び成果

経営の概況

2018 年度のわが国の経済は、相次ぎ発生した自然災害の影響などによる減速もありましたが、緩やかな回復基調は続いたと認められます。 その自然災害から損害保険業界においても保険引受損益への影響は小さくありませんでした。

このような状況のもと、当社は 2018 年7月に金融庁に提出した業務改善計画を着実に実施するなかで、経営管理態勢の再構築をはじめとして全社を挙げて抜本的な改善に取り組み、信頼の早期回復に努めました。

また、上述の自然災害による保険損害を大きく受けたため、その対応にも全力で取り組むとともに、第 2 次中期経営計画最終第 3 年度として、積極的に事業を推進しました。

保険引き受けについては、厳しい保険マーケット環境の中で、火災・新種保険のポートフォリオを高める経営方針に継続して取り組み、特に当社の優位性のある商品マーケットでの契約維持および拡販に注力しました。

損害サービスについては、適正かつ迅速な保険金支払のために、要員や業務プロセスの見直しに取り組み、支払管理態勢の再構築に努めました。

以上のような取り組みを実施した結果、当年度の実績は次のとおりとなりました。

主要指標として、経常収益については、保険引受収益が 4,101 百万円、資産運用収益がマイナス 3 百万円となった結果、4,098 百万円となり前年度から 234 百万円の増加となりました。

一方、経常費用については、保険引受費用が 3,902 百万円、営業費及び一般管理費が 617 百万円となった結果、4,519 百万円となり、前年度から 742 百万円の増加となりました。

この結果、経常損失は 421 百万円（前年度経常利益 86 百万円）となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した結果、当期純損失は 431 百万円となりました。

なお、今回の自然災害の際にもインド本社の資金を含む強力なバックアップを受けておりますが、実質資産負債差額（注）は 1,963 百万円となり、十分な財務基盤を保持しております。

（注）実質資産負債差額：総資産額に有価証券の時価との差額や有形固定資産含み損益等の含み資産分を加えた額（実質資産額）と、負債額から価格変動準備金・異常危険準備金等の金融不安・異常災害時等の対応のための準備金を控除した額（実質負債額）との差額であり参考指標です。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料については、火災保険の受再正味保険料が減少したこと

により、3,719 百万円（対前年度比 2.4％減）となりました。

引受別では、元受正味保険料は 3,940 百万円（対前年度比 1.8％増）、受再正味保険料は 589 百万円（同 19.6％減）、出再正味保険料は 810 百万円（同 2.1％増)となりました。

保険引受費用では、正味支払保険金は 2,575 百万円（同 29.6％増）、損害調査費は 206 百万円（同 15.6％増）となり、正味損害率は 74.8％と前年度から 17.9 ポイントの上昇となりました。

営業費及び一般管理費は、617 百万円（同 2.0％減）、諸手数料及び集金費が 813 百万円（同 2.2％増）となり、正味事業費率は 38.5％と前年度から 1.1 ポイントの上昇となり合算率は 113.3％になりました。

また、支払備金が 306 百万円増加し 1,475 百万円となりましたが、責任準備金は 372 百万円減少して 3,090 百万円となり、保険引受損益は 398 百万円の損失（前年度は 171 百万円の利益）となりました。

主な保険種目別概況

火災保険

正味収入保険料は 992 百万円と、前年度から 15.3％の減収となりました。

また、正味損害率は自然災害の影響により 50.0 ポイント上昇し、90.1％となりました。

海上保険

正味収入保険料は 67 百万円と、前年度から 3.1％の増収となりました。

また、正味損害率は 7.6 ポイント上昇し、32.3％となりました。

傷害保険

正味収入保険料は 250 百万円と、前年度から 0.5％の増収となりました。

また、正味損害率は 5.7 ポイント低下し、51.0％となりました。

自動車保険

正味収入保険料は 1,696 百万円と、前年度から 8.7％の増収となりました。

また、正味損害率は 2.5 ポイント上昇し、68.3％となりました。

自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は 204 百万円と、前年度から 16.9％の減収となりました。

また、正味損害率は 13.1 ポイント上昇し、116.9％となりました。

その他の保険

その他の保険は、賠償責任保険、動産総合保険などが主なものですが、正味収入保険料は 508 百万円と、前年度から 1.8％の減収となりました。

また、正味損害率は 17.4 ポイント上昇し、67.1％となりました。

資産運用の概況

資産運用は、銀行預金と日本国債を中心に、安全性・堅実性最優先の観点から運用に努めてまいりました。その結果、当年度末の総資産は 6,229 百万円、運用資産は 5,171 百万円となりました。

運用資産を主な項目別に見ますと、預貯金 4,957 百万円（総資産額の 79．6％）、有価証券 200 百万円（同 3．2％）となり、高い流動性資産比率を維持しております。

その内容は、優良銀行への定期性預金および安全でかつ中長期的に収益を確保できる満期保有を目的とする日本国債になります。

このような運用方針のもとに運用を実施した結果、低金利が継続する厳しい運用環境のため、当期の利息および配当金収入は 6 百万円となり、前年度から 24.5％減少いたしました。

対処すべき課題

今後、当社の経営に大きく影響のある自然災害リスクへの備えや、AI 搭載自動車への保険対応などに、従来以上に新しい取り組みが求められるチャレンジングな事業環境が見込まれます。当社はこれに向かってしっかりと対応するために、人材育成にあわせて創造力や変革対応力を強化してまいります。 そしてお客様をはじめとする関係者の皆様から一層信頼していただける保険会社として健全な経営基盤を固めるため、継続的に、「社員一人ひとりの生産性を高め、収益性を向上する」ことに真摯に取り組み、「成長し続ける」、「お客様に信頼される」、そして「社会に貢献できる」保険会社を目指して業務に邁進してまいります。

加えて国際マーケットにおいて 90 年以上にわたり信頼と実績を積み重ねるインド国最大規模の損害保険会社の日本支社として、損害保険サービスのご提供のみならず、日印の友好関係をより緊密にする架け橋となることも使命と心得て、引き続き社員一同最善を尽くしてまいります。

2.主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

項目＼年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
正味収入保険料 （対前期増減（△）率）	3,531 (5.0%)	3,686 (4.4%)	3,672 (△0.4%)	3,810 (3.7%)	3,719 (△2.4%)
経常収益 （対前期増減（△）率）	3,637 (2.4%)	3,816 (4.9%)	3,693 (△3.2%)	3,864 (4.6%)	4,098 (6.1%)
経常利益 （対前期増減（△）率）	△ 189 (－ %)	159 (－ %)	△ 47 (－ %)	86 (－ %)	△ 421 (－ %)
当期純利益 （対前期増減（△）率）	△ 132 (－ %)	130 (－ %)	△ 56 (－ %)	62 (－ %)	△ 431 (－ %)
資本金	－	－	－	－	－
発行済株式の総数 （単位千株）	－	－	－	－	－
純資産額	1,067	1,198	1,141	1,203	1,322
総資産額	5,601	5,779	6,051	6,210	6,229
責任準備金残高	3,195	3,339	3,347	3,462	3,090
貸付金残高	11	0	0	0	－
有価証券残高	500	200	200	200	200
単体ソルベンシー・マージン比率	560.7%	541.4%	511.3%	536.8%	491.8%
配当性向	－	－	－	－	－
従業員数	86人	76人	81人	81人	86人

（注）当社は積立型保険の販売をしておりませんので、正味収入保険料には積立保険料を含んでおりません。

3.保険事業の状況を示す指標等

(1)主要な業務の状況を示す指標等

①正味収入保険料

(単位:百万円)

種目＼年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	1,054	28.7%	△1.9%	1,171	30.8%	11.1%	992	26.7%	△15.3%
海上	60	1.7%	△9.9%	65	1.7%	6.7%	67	1.8%	3.1%
傷害	252	6.9%	9.3%	248	6.5%	△1.6%	250	6.7%	0.5%
自動車	1,522	41.4%	1.5%	1,560	41.0%	2.5%	1,696	45.6%	8.7%
自賠責	275	7.5%	△7.4%	245	6.4%	△10.9%	204	5.5%	△16.9%
その他	506	13.8%	△1.7%	518	13.6%	2.3%	508	13.7%	△1.8%
(うち賠償責任)	(380)	(10.4%)	(△7.1%)	(399)	(10.5%)	(5.0%)	(398)	(10.7%)	(△0.2%)
(うち信用・保証)	(0)	(0.0%)	(92.6%)	(0)	(0.0%)	(△56.7%)	(0)	(0.0%)	(24.6%)
合計	3,672	100.0%	△0.4%	3,810	100.0%	3.7%	3,719	100.0%	△2.4%

(注)正味収入保険料は、元受契約及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものです。

②元受正味保険料

(単位:百万円)

種目＼年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	1,155	30.9%	△8.9%	1,269	32.8%	9.9%	1,248	31.7%	△1.6%
海上	25	0.7%	△21.4%	30	0.8%	20.0%	33	0.8%	9.8%
傷害	263	7.1%	7.5%	258	6.7%	△1.8%	258	6.6%	△0.2%
自動車	1,535	41.1%	0.8%	1,588	41.0%	3.5%	1,713	43.5%	7.8%
自賠責	257	6.9%	△5.9%	208	5.4%	△19.2%	180	4.6%	△13.2%
その他	495	13.3%	△5.9%	515	13.3%	3.9%	505	12.8%	△1.8%
(うち賠償責任)	(384)	(10.3%)	(△7.3%)	(407)	(10.5%)	(6.0%)	(403)	(10.2%)	(△1.1%)
(うち信用・保証)	(0)	(0.0%)	(92.6%)	(0)	(0.0%)	(△56.7%)	(0)	(0.0%)	(24.6%)
合計	3,732	100.0%	△3.6%	3,870	100.0%	3.7%	3,940	100.0%	1.8%

(注)元受正味保険料は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

③受再正味保険料

(単位:百万円)

種目＼年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	474	59.8%	11.0%	447	61.0%	△5.7%	343	58.4%	△23.1%
海上	38	4.8%	△1.7%	36	5.0%	△3.4%	35	6.0%	△3.3%
傷害	－	－	－	－	－	－	－	－	－
自動車	0	0.1%	△13.7%	0	0.1%	△2.2%	0	0.1%	△4.1%
自賠責	209	26.4%	△7.9%	185	25.3%	△11.6%	151	25.7%	△18.3%
その他	70	8.9%	△0.3%	63	8.6%	△10.3%	57	9.8%	△8.7%
(うち賠償責任)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
(うち信用・保証)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
合計	792	100.0%	3.7%	732	100.0%	△7.6%	589	100.0%	△19.6%

(注)受再正味保険料は、受再保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものです。

④支払再保険料

(単位:百万円)

種目＼年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	574	67.4%	△7.3%	544	68.6%	△5.3%	599	74.0%	10.2%
海上	2	0.3%	△25.5%	2	0.3%	△11.9%	1	0.2%	△12.5%
傷害	10	1.2%	△23.2%	10	1.3%	△5.7%	8	1.0%	△17.0%
自動車	13	1.6%	△45.4%	28	3.6%	106.3%	17	2.1%	△40.4%
自賠責	191	22.5%	△5.8%	147	18.6%	△22.8%	128	15.8%	△13.3%
その他	59	7.0%	△27.7%	60	7.6%	1.3%	55	6.9%	△8.6%
(うち賠償責任)	(3)	(0.4%)	(△29.4%)	(7)	(1.0%)	(106.4%)	(4)	(0.5%)	(△44.2%)
(うち信用・保証)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
合計	852	100.0%	△10.1%	793	100.0%	△7.0%	810	100.0%	2.1%

(注)支払再保険料は、出再保険料から出再保険返戻金等を控除したものです。

⑤解約返戻金

（単位：百万円）

種目＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
火災	18	31	34
海上	2	2	3
傷害	0	1	0
自動車	10	12	13
自賠責	13	12	11
その他	1	2	2
(うち賠償責任)	(0)	(0)	(0)
(うち信用・保証)	(－)	(－)	(－)
合　計	**48**	**63**	**65**

（注）解約返戻金は、元受解約返戻金及び受再解約返戻金の合計額です。

⑥保険引受利益

（単位：百万円）

種目＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
火災	164	386	△250
海上	28	17	△19
傷害	△23	△36	12
自動車	△136	△163	△197
自賠責	－	－	－
その他	△74	△33	56
(うち賠償責任)	(△151)	(△91)	(21)
(うち信用・保証)	(0)	(0)	(0)
合　計	**△40**	**171**	**△398**

（注）保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る税率変更による調整額等です。

⑦正味支払保険金

（単位：百万円）

種目＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
火災	276	455	868
海上	10	16	21
傷害	86	121	106
自動車	863	944	1,071
自賠責	232	215	197
その他	299	234	310
(うち賠償責任)	(284)	(216)	(229)
(うち信用・保証)	(－)	(－)	(－)
合　計	**1,768**	**1,987**	**2,575**

（注）正味支払保険金は、元受契約及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

⑧元受正味保険金

（単位：百万円）

種目＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
火災	234	301	806
海上	0	0	1
傷害	86	121	106
自動車	1,014	943	1,071
自賠責	298	230	245
その他	299	234	307
(うち賠償責任)	(284)	(216)	(229)
(うち信用・保証)	(－)	(－)	(－)
合　計	**1,934**	**1,831**	**2,538**

（注）元受正味保険金は、元受契約の支払保険金から求償等による回収金を控除したものです。

⑨受再正味保険金

（単位：百万円）

種目＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
火災	43	155	145
海上	10	16	20
傷害	－	－	－
自動車	0	0	0
自賠責	232	215	197
その他	0	0	6
(うち賠償責任)	(0)	(－)	(－)
(うち信用・保証)	(－)	(－)	(－)
合　計	**286**	**387**	**368**

(注)受再正味保険金は、受再契約の支払保険金から求償等による回収金を控除したものです。

⑩回収再保険金

（単位：百万円）

種目＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
火災	1	1	82
海上	0	0	0
傷害	－	－	－
自動車	151	0	0
自賠責	298	230	245
その他	0	0	2
(うち賠償責任)	(0)	(－)	(－)
(うち信用・保証)	(－)	(－)	(－)
合　計	**452**	**231**	**331**

(注)回収再保険金は、出再契約の回収保険金から返還金等を控除したものです。

(2)保険契約に関する指標

①事業費

（単位：百万円）

区分＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	476	456	471
物件費	324	321	320
税金	30	31	31
拠出金	－	－	－
負担金	－	－	－
計	**830**	**808**	**824**
諸手数料および集金費	786	795	813
事業費合計	**1,617**	**1,604**	**1,637**

(注)
1. 人件費、物件費、税金、拠出金および負担金は損害調査費、営業費及び一般管理費の合計です。
2. 負担金は保険契約者保護機構への支払です。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

（単位：%）

種目＼年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	27.4	41.3	68.7	40.1	36.8	76.9	90.1	40.3	130.4
海上	17.9	35.5	53.4	24.7	37.9	62.6	32.3	38.9	71.2
傷害	40.9	57.3	98.2	56.7	53.8	110.5	51.0	54.0	105.0
自動車	61.1	38.9	100.0	65.8	38.1	103.9	68.3	37.1	105.4
自賠責	97.8	16.9	114.7	103.8	16.5	120.3	116.9	18.8	135.7
その他	64.6	42.4	107.0	49.7	38.7	88.4	67.1	39.7	106.8
(うち賠償責任)	(81.9)	(47.7)	(129.6)	(59.7)	(42.6)	(102.3)	(64.8)	(43.2)	(108.0)
(うち信用・保証)	(0)	(35.3)	(35.3)	(0)	(51.6)	(51.6)	(0)	(35.3)	(35.3)
合　計	**52.6**	**39.6**	**92.2**	**56.9**	**37.4**	**94.3**	**74.8**	**38.5**	**113.3**

(注)
1. 正味損害率は、(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料により算出したものです。
2. 正味事業費率は、(支払諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料により算出したものです。
3. 合算率は、正味損害率＋正味事業費率により算出したものです。

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

（単位：%）

種目＼年度	平成28年度			平成29年度			平成30年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	28.4	27.1	55.5	16.9	26.2	43.1	98.4	25.5	123.9
海上	16.1	33.4	49.5	29.2	37.6	66.8	84.5	35.9	120.4
傷害	48.4	53.2	101.6	56.9	49.8	106.7	37.7	51.1	88.8
自動車	74.3	38.6	112.9	70.5	38.0	108.5	73.1	37.9	111.0
その他	62.8	37.7	100.5	56.1	34.7	90.8	53.1	35.5	88.6
（うち賠償責任）	(89.2)	(47.2)	(136.4)	(73.4)	(42.5)	(115.9)	(52.3)	(43.0)	(95.3)
（うち信用・保証）	(0)	(40.7)	(40.7)	(0.0)	(39.8)	(39.8)	(0.0)	(33.0)	(33.0)
合　計	**51.8**	**34.8**	**86.6**	**45.6**	**33.6**	**79.2**	**77.9**	**33.7**	**111.6**

（注）
1. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて算出したものです。
2. 発生損害率は、（出再控除前の発生損害額＋損害調査費）÷出再控除前の既経過保険料により算出したものです。
3. 事業費率は、（支払諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費）÷出再控除前の既経過保険料により算出したものです。
4. 合算率は、発生損害率＋事業費率により算出したものです。
5. 出再控除前の発生損害額は、支払保険金＋出再控除前の支払備金積増額により算出したものです。
6. 出再控除前の既経過保険料は、収入保険料－出再控除前の未経過保険料積増額により算出したものです。

④国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

（単位：%）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国内契約	99.9	99.9	99.7
海外契約	0.1	0.1	0.3

（注）上表は、収入保険料（元受正味保険料と受再正味保険料の合計）について、国内契約および海外契約の割合を記載しております。

⑤出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
出再先保険会社の数	17社	22社	18社
出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合（%）	58.1%	49.3%	50.5%

（注）出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者（プール出再を含む）を対象としております。

⑥出再保険料の格付ごとの割合

（単位：%）

格付区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度
A以上	88.9	88.4	87.4
BBB以上	11.1	11.6	12.6
その他（格付なし・不明・BB以下）	0.0	0.0	0.0
合計	100.0	100.0	100.0

（注）特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としております。ただし再保険プールを含んでおりません。
格付区分は、以下の方法により区分しております。
＜格付区分の方法＞
1. S&P社の格付けまたはAM Best社の格付けを使用しております。
2. AM Best社の格付けを使用する場合、A－以上は「A以上」、B＋＋及びB＋は「BBB以上」、B未満は「その他（格付なし・不明・BB以下」に区分しております。

⑦未収再保険金の推移

（単位：百万円）

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
1.年度開始時の未収再保険金	166	315	108
2.当該年度に回収できる事由が発生した額	153	1	86
3.当該年度回収等	4	208	34
4.1+2-3=年度末の未収再保険金	315	108	160

（注）地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて算出しております。

(3)経理に関する指標

①支払備金

（単位：百万円）

種目＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
火災	337	143	442
海上	21	23	63
傷害	74	86	58
自動車	572	647	693
自賠責	84	76	66
その他	123	190	151
（うち賠償責任）	（ 113 ）	（ 169 ）	（ 120 ）
（うち信用・保証）	（ － ）	（ － ）	（ － ）
合　計	1,213	1,169	1,475

②責任準備金

（単位：百万円）

種目＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
火災	1,579	1,656	1,306
海上	79	84	84
傷害	191	189	192
自動車	633	660	721
自賠責	337	319	286
その他	525	551	499
（うち賠償責任）	（ 244 ）	（ 271 ）	（ 267 ）
（うち信用・保証）	（ 0 ）	（ 0 ）	（ 0 ）
合　計	3,347	3,462	3,090

③責任準備金積立水準

保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金の対象契約を扱っていないため、該当事項はありません。

④引当金の明細と増減

（単位：百万円）

区分＼年度	平成29年度期末残高	平成30年度増加額	平成30年度減少額	平成30年度期末残高
一般貸倒引当金	0	0	0	0
個別貸倒引当金	－	－	－	－
退職給付引当金	100	5	23	80
賞与引当金	5	16	17	4
価額変動準備金	1	－	－	1
合　計	107	20	41	86

⑤貸付金償却額

該当事項はありません。

⑥持込資本金等明細表

持込資本金等の明細につきましては、32頁の持込資本金等変動計算書をご参照ください。

⑦損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険及び自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	○増加する発生損害額 ＝ 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額 ＝ 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 － 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 ＝ 増加する発生損害額 － 増加する異常危険準備金取崩額
経常損失の増加額	23百万円 （注）異常危険準備金残高の取崩額 11百万円

（注）地震保険及び自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しております。

(4)資産運用に関する指標等

①資産運用方針

当社は、保険契約者の皆様からお預かりした保険料を将来の保険金支払に備えるため、保険業法・保険業法施行規則等の法令に則り、リスク管理のもとに資産内容の流動性に留意しつつ、安全性を重視しかつ収益性に配慮した資産運用に努めております。

②運用資産の内訳と推移

（単位：百万円）

区分＼年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	4,508	74.5%	4,958	79.8%	4,957	79.6%
コールローン	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－	－	－
有価証券	200	3.3%	200	3.2%	200	3.2%
貸付金	0	0.0%	0	0.0%	－	0.0%
土地・建物	13	0.2%	13	0.2%	13	0.2%
運用資産計	4,722	78.0%	5,171	83.3%	5,171	83.0%
総資産	6,051	100.0%	6,210	100.0%	6,229	100.0%

③利息及び配当金収入と運用資産利回り（インカム利回り）の推移

（単位：百万円）

区分＼年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	金額	年利回り	金額	年利回り	金額	年利回り
預貯金	19	0.44%	7	0.17%	5	0.11%
コールローン	－	－	－	－	－	－
買入金銭債権	－	－	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－	－	－
有価証券	0	0.38%	0	0.39%	0	0.39%
貸付金	－	－	－	－	－	－
土地・建物	－	－	－	－	－	－
小計	20	0.43%	8	0.18%	6	0.12%
その他	0	－	0	－	0	－
合計	20	－	8	－	6	－

（注）インカム利回り：分子＝利息及び配当金収入金額、分母＝取得原価または償却原価による平均残高

④海外投融資残高及び構成比

該当事項はありません。

⑤海外投融資利回り

該当事項はありません。

⑥商品有価証券の平均残高及び売買高

該当事項はありません。

⑦保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

（単位：百万円）

区分＼年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	200	100.0%	200	100.0%	200	100.0%
社債	－	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－	－	－
合計	200	100.0%	200	100.0%	200	100.0%

⑧保有有価証券利回り（インカム利回り）

（単位：%）

区分＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
国債	0.38	0.39	0.39
社債	－	－	－
株式	－	－	－
外国証券	－	－	－
合計	0.38	0.39	0.39

⑨有価証券の種類別の残存期間別残高（固定金利）

（単位：百万円）

区分＼残存期間	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超＊	合計
国債	－	－	200	－	200
社債	－	－	－	－	－
株式	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－	－
合計	－	－	200	－	200

＊ 期間の定めのないものを含む

⑩業種別保有株式

該当事項はありません。

⑪貸付金の残存期間別の残高

（単位：百万円）

区分＼残存期間	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超＊	合計
固定金利	－	－	－	－	－
合計	－	－	－	－	－

＊ 期間の定めのないものを含む

⑫担保別貸付金残高

（単位：百万円）

区分＼年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
担保貸付	－	－	－	－	－	－
有価証券担保貸付	－	－	－	－	－	－
不動産・動産・財団担保貸付	－	－	－	－	－	－
指名債権担保貸付	－	－	－	－	－	－
保証貸付	－	－	－	－	－	－
信用貸付	－	－	－	－	－	－
その他	0	100.0%	0	100.0%	－	－
一般貸付計	0	100.0%	0	100.0%	－	－
約款貸付	－	－	－	－	－	－
合計	0	100.0%	0	100.0%	－	－
（うち劣後特約貸付）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)

⑬使途別の貸付金残高及び構成比

（単位：百万円）

区分＼年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	0	100.0%	0	100.0%	－	－
運転資金	－	－	－	－	－	－
合計	0	100.0%	0	100.0%	－	－

⑭業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

（単位：百万円）

区分＼年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
農林・水産業	－	－	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－
建設業	－	－	－	－	－	－
製造業	－	－	－	－	－	－
卸・小売業	－	－	－	－	－	－
金融・保険業	－	－	－	－	－	－
不動産業	－	－	－	－	－	－
運輸・通信業	－	－	－	－	－	－
電気・ガス・水道・熱供給業	－	－	－	－	－	－
サービス業	－	－	－	－	－	－
その他	0	100.0%	0	100.0%	－	－
(うち個人住宅・消費者ローン)	(0)	(100.0%)	(0)	(100.0%)	－	－
合計	0	100.0%	0	100.0%	－	－

⑮規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

（単位：百万円）

区分＼年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
大企業	－	－	－	－	－	－
中堅企業	－	－	－	－	－	－
中小企業	－	－	－	－	－	－
その他	0	100.0%	0	100.0%	－	－
合計	0	100.0%	0	100.0%	－	－

⑯有形固定資産明細表

（単位：百万円）

区分＼年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
土地	9	9	9
営業用	9	9	9
賃貸用	－	－	－
建物	4	4	3
営業用	4	4	3
賃貸用	－	－	－
建設仮勘定	－	－	－
営業用	－	－	－
賃貸用	－	－	－
合計	13	13	13
営業用	13	13	13
賃貸用	－	－	－
リース資産	4	2	1
その他の有形固定資産	3	2	2
有形固定資産合計	21	19	16

⑰特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社では特別勘定で処理すべき資産の保有及び運用実績はありません。

⑱責任準備金の残高(平成30年度)の内訳

(単位:百万円)

種目＼区分	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	危険準備金	合計
火災	1,239	66	－	－	1,306
海上	16	67	－	－	84
傷害	123	68	0	－	192
自動車	666	54	－	－	721
自賠責	286	－	－	－	286
その他	190	309	－	－	499
(うち賠償責任)	(99)	(167)	(－)	(－)	(267)
(うち信用・保証)	(0)	(0)	(－)	(－)	(0)
合計	2,523	566	0	－	3,090

⑲期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成26年度	830	645	305	△ 119
平成27年度	870	595	320	△ 45
平成28年度	755	556	311	△ 112
平成29年度	898	678	349	△ 129
平成30年度	1,031	626	265	139

(注)
1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
3. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

⑳事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険

(単位:百万円)

事故発生年度		平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金	事故発生年度末	846			878			824			866			1001		
	1年後	934	1.10	88	894	1.02	15	894	1.09	70	912	1.05	45			
	2年後	1,051	1.13	117	920	1.03	26	934	1.04	40						
	3年後	1,080	1.03	29	906	0.98	△ 14									
	4年後	1,099	1.02	18												
最終損害見積り額		1,099			906			934			912			1,001		
累計保険金		1,056			876			821			757			665		
支払備金		43			30			112			154			336		

傷害保険

事故発生年度		平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金	事故発生年度末	41			96			114			130			89		
	1年後	65	1.59	24	93	0.97	△ 3	119	1.04	5	118	0.91	△ 11			
	2年後	65	1.00	0	92	0.99	0	120	1.01	1						
	3年後	65	1.00	0	92	1.00	0									
	4年後	64	1.00	0												
最終損害見積り額		64			92			120			118			89		
累計保険金		64			92			119			107			45		
支払備金		0			0			0			11			44		

賠償責任保険

事故発生年度		平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金＋支払備金	事故発生年度末	265			220			253			202			283		
	1年後	281	1.06	15	283	1.29	63	249	0.98	△ 4	189	0.94	△ 12			
	2年後	283	1.01	1	314	1.11	30	238	0.96	△ 10						
	3年後	325	1.15	42	255	0.81	△ 58									
	4年後	303	0.93	△ 22												
最終損害見積り額		303			255			238			189			283		
累計保険金		301			282			239			190			137		
支払備金		1			△ 27			0			0			146		

(注)
1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。
3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。
4. 「累計保険金＋支払備金」の数値で該当がない箇所は、網掛けにしております。

経理の状況

1.計算書類

(1)貸借対照表

（単位：百万円）

科目＼年度	平成29年度（平成30年3月31日現在）	平成30年度（平成31年3月31日現在）	科目＼年度	平成29年度（平成30年3月31日現在）	平成30年度（平成31年3月31日現在）
（資産の部）			（負債の部）		
現金及び預貯金	4,959	4,959	保険契約準備金	4,631	4,566
現金	1	1	支払備金	1,169	1,475
預貯金	4,958	4,957	責任準備金	3,462	3,090
コールローン	－	－	その他負債	268	255
有価証券	200	200	共同保険借	4	4
国債	200	200	再保険借	56	52
貸付金	0	－	外国再保険借	－	－
一般貸付	0	－	未払法人税等	44	43
有形固定資産	19	16	預り金	2	2
土地	9	9	前受収益	－	－
建物	4	3	未払金	50	42
リース資産	2	1	仮受金	109	109
その他の有形固定資産	2	2	その他の負債	－	－
無形固定資産	25	20	退職給付引当金	100	80
ソフトウェア	25	20	賞与引当金	5	4
その他資産	869	894	価格変動準備金	1	1
未収保険料	1	2	金融商品取引責任準備金	－	－
代理店貸	215	225	繰延税金負債	－	－
共同保険貸	7	8	負ののれん	－	－
再保険貸	262	336	支払承諾	－	－
外国再保険貸	107	77	本支店勘定	－	－
未収金	77	87			
未収収益	3	3	負債の部合計	5,007	4,907
預託金	66	66	（純資産の部）		
地震保険預託金	8	5	持込資本金	18	18
仮払金	106	69	供託金	200	200
先物取引差入証拠金	－	－	剰余金（または欠損金）	985	1,104
先物取引差金勘定	－	－	任意積立金	3,295	3,845
その他の資産	12	12	繰越利益剰余金	△ 2,309	△ 2,741
繰延税金資産	－	－	持込資本金等合計	1,203	1,322
支払承諾見返	－	－	その他有価証券評価差額金	－	－
貸倒引当金	0	0	評価・換算差額等合計	－	－
本支店勘定	136	138	純資産の部合計	1,203	1,322
資産の部合計	6,210	6,229	負債及び純資産の部合計	6,210	6,229

（注）

1. 有価証券（国債）の評価は償却原価法により行っております。
2. 有形固定資産の減価償却は定率法により行っております。
3. 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき計上しております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給与に充てるため、退職給付債務計算基準に則り簡便法により算出した当期末における見込額を計上しております。
5. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に算出し計上しております。
6. 価格変動準備金は、外国為替等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき計上しております。
7. 本支店勘定は、本店及び他の支店との日常取引で生じる資金の貸借額です。
8. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものです。
9. 消費税の会計処理は税込み方式によっております。
10. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11. 貸付金のうち保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロによる破綻先債権額・延滞債権額等はありません。
12. 有形固定資産の減価償却累計額は75百万円です。
13. 担保に供している資産の額は200百万円です。
14. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
15. 当期末の支払備金の内訳は次のとおりです。（単位：百万円）

支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	1,859
同上に係る出再支払備金	450
差引（イ）	1,408
地震保険及び自賠責保険に係る支払備金（ロ）	66
計（イ＋ロ）	1,475

16. 当期末の責任準備金の内訳は次のとおりです。（単位：百万円）

普通責任準備金（出再責任準備金控除前）	2,580
同上に係る出再責任準備金	56
差引（イ）	2,523
その他の責任準備金（ロ）	567
計（イ＋ロ）	3,090

(2)損益計算書

（単位：百万円）

科目	年度	平成29年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）	平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）
経常損益の部	経常収益	3,864	4,098
	保険引受収益	3,865	4,101
	正味収入保険料	3,810	3,719
	積立保険料等運用益	10	10
	支払備金戻入額	44	－
	責任準備金戻入額	－	372
	為替差益	0	－
	その他保険引受収益	－	－
	資産運用収益	△ 1	△ 3
	利息及び配当金収入	8	6
	有価証券売却益	－	－
	有価証券償還益	－	－
	為替差益	0	0
	積立保険料等運用益振替	△ 10	△ 10
	その他経常収益	0	0
	貸倒引当金戻入額	0	0
	その他の経常収益	－	0
	経常費用	3,777	4,519
	保険引受費用	3,077	3,902
	正味支払保険金	1,987	2,575
	損害調査費	178	206
	諸手数料及び集金費	795	813
	支払備金繰入額	－	306
	責任準備金繰入額	115	－
	為替差損	－	－
	その他保険引受費用	0	－
	資産運用費用	－	－
	有価証券売却損	－	－
	有価証券評価損	－	－
	有価証券償還損	－	－
	為替差損	0	－
	その他運用費用	－	－
	営業費及び一般管理費	630	617
	その他経常費用	69	0
	支払利息	0	0
	貸倒引当金繰入額	－	－
	貸倒損失	－	0
	その他の経常費用	69	－
	経常利益（△経常損失）	86	△ 421
特別損益の部	特別利益	0	－
	固定資産処分益	－	－
	価格変動準備金戻入額	－	－
	その他の特別利益	0	－
	特別損失	0	0
	固定資産処分損	0	0
	価格変動準備金繰入額	－	－
	減損損失	－	－
	その他の特別損失	－	－
税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）		86	△ 421
法人税及び住民税		24	10
法人税等調整額		－	－
当期純利益（△当期純損失）		62	△ 431

（注）

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。

収入保険料	4,529 百万円
支払再保険料	810 百万円
差引	**3,719** 百万円

2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりです。

支払保険金	2,907 百万円
回収再保険金	331 百万円
差引	**2,575** 百万円

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。

支払諸手数料及び集金費	829 百万円
出再保険手数料	16 百万円
差引	**813** 百万円

4. 支払備金繰入額（△は支払備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	670 百万円
同上に係る出再支払備金繰入額	354 百万円
差引（イ）	**316** 百万円
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額（ロ）	△ 10 百万円
計（イ＋ロ）	**306** 百万円

5. 責任準備金繰入額（△は責任準備金戻入額）の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△ 49 百万円
同上に係る出再責任準備金繰入額	0 百万円
差引（イ）	△ 49 百万円
その他の責任準備金繰入額（ロ）	△ 322 百万円
計（イ＋ロ）	**△ 372** 百万円

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。

預貯金利息	5 百万円
コールローン利息	－ 百万円
買入金銭債権利息	－ 百万円
商品有価証券利息	－ 百万円
金銭の信託運用益	－ 百万円
有価証券利息・配当金	0 百万円
貸付金利息	－ 百万円
不動産賃貸料	－ 百万円
その他利息・配当金	0 百万円
計	**6** 百万円

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 持込資本金等変動計算書

（単位：百万円）

		持込資本金等				純資産合計
		持込資本金・供託金	剰余金			
			その他積立金	繰越利益剰余金	剰余金合計	
当期首残高		218	3,295	△ 2,309	985	1,203
当期変動額		－	550	△ 431	118	118
	本社からの送金	－	550	－	550	550
	当期純利益	－	－	△ 431	△ 431	△ 431
当期末残高		218	3,845	△ 2,741	1,104	1,322

（注）　当社は外国損害保険会社の支店ですので、株式会社における資本金等に相当する数値を記載しております。

(4)キャッシュ・フロー計算書
(間接法により表示)　　(単位:百万円)

科　　目	平成29年度	平成30年度
Ⅰ.営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	86	△ 421
減価償却費	12	10
減損損失	0	0
支払備金の増減額(△は減少)	△ 44	306
責任準備金等の増減額(△は減少)	115	△ 372
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	0	△ 19
価格変動準備金の増減額(△は減少)	−	−
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	−	−
保険業法第112条評価益	−	−
利息及び配当金収入	△ 8	△ 6
有価証券関係損益(△は益)	0	0
支払利息	0	0
為替差損益(△は益)	−	−
有形固定資産関係損益(△は益)	−	−
商品有価証券の増減額(△は増加)	−	−
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	340	△ 27
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	26	△ 13
その他	0	△ 1
小　　計	527	△ 543
利息及び配当金の受取額	8	6
利息の支払額	−	−
その他	△ 69	0
法人税等の支払額	△ 17	△ 10
営業活動によるキャッシュ・フロー	449	△ 546
Ⅱ.投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△ 160	△ 400
買入金銭債権の取得による支出	−	−
買入金銭債権の売却・償還による収入	−	−
金銭の信託の増加による支出	−	−
金銭の信託の減少による収入	−	−
有価証券の取得による支出	−	−
有価証券の売却・償還による収入	−	−
貸付けによる支出	−	−
貸付金の回収による収入	0	0
その他	−	−
資産運用活動計	△ 159	△ 399
(営業活動及び資産運用活動計)	(289)	(△ 946)
有形固定資産の取得による支出	−	−
有形固定資産の売却による収入	−	−
その他	−	△ 3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 159	△ 403
Ⅲ.財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	−	−
借入金の返済による支出	−	−
本店からの送金による収入	−	550
本店への送金による支出	−	−
その他	−	−
財務活動によるキャッシュ・フロー	−	550
Ⅳ.現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
Ⅴ.現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	289	△400
Ⅵ.現金及び現金同等物期首残高	260	549
Ⅶ.現金及び現金同等物期末残高	549	149

(注)現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

2.リスク管理債権

（単位：百万円）

区　分 ＼ 年　度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
破綻先債権額	－	－	－
延滞債権額	－	－	－
3カ月以上延滞債権額	－	－	－
貸付条件緩和債権額	－	－	－
合計	－	－	－
貸付金残高	0	0	－
貸付金残高に対する比率	－	－	－

3.債務者区分に基づいて区分された債権

（単位：百万円）

区　分 ＼ 年　度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	－	－	－
危険債権	－	－	－
要管理債権	－	－	－
小計　(a)	－	－	－
正常債権	0	0	－
合計　(b)	0	0	－
(a) / (b)	－	－	－

4. 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況
(単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

区分	平成29年度	平成30年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	**2,151**	**1,946**
資本金又は基金等(供託金)	200	200
価格変動準備金	1	1
危険準備金	－	－
異常危険準備金(地震準備金含む)	899	573
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	－	－
土地の含み損益	47	49
払戻積立金超過額	－	－
持込資本金等	1,003	1,122
負債性資本調達手段等	－	－
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに参入されない額	－	－
控除項目(－)	－	－
その他	－	－
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	**801**	**791**
一般保険リスク相当額(R_1)	330	331
第三分野保険の保険リスク相当額(R_2)	－	－
予定利率リスク相当額(R_3)	3	3
資産運用リスク相当額(R_4)	55	59
経営管理リスク相当額(R_5)	24	24
巨大災害リスク相当額(R_6)	441	429
単体ソルベンシー・マージン比率 (A)÷{(B)×1／2)}×100	**536.8%**	**491.8%**

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

＜単体ソルベンシー・マージン比率＞

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」です。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

① 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険のリスク):保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)

② 予定利率上の危険(予定利率リスク):積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを上回ることにより発生し得る危険

③ 資産運用上の危険(資産運用リスク):保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等

④ 経営管理上の危険(経営管理リスク):業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの

⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク):通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

・単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に経営の健全性を判断するために活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

5.時価情報

(1) 有価証券

（単位：百万円）

区分＼年度	平成29年度末（平成30年3月31日現在）			平成30年度末（平成31年3月31日現在）		
	貸借対照表価額	時　価	評価損益	貸借対照表価額	時　価	評価損益
公　社　債	200	206	6	200	207	7
株　　式	－	－	－	－	－	－
外国証券	－	－	－	－	－	－
合　　計	200	206	6	200	207	7

（注）「種類」欄の公社債は、貸借対照表上の「国債」、「地方債」及び「社債」を指しております。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(4) 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当事項はありません。

(5) 先物外国為替取引

該当事項はありません。

(6) 有価証券関連デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引、もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

該当事項はありません。

6.その他

該当事項はありません。

本社における経理の状況

(1) 貸借対照表　　BALANCE　SHEET

(2019年3月31日現在)

外貨換算レート Re.1=¥1.61

資産の部	ASSETS	INRインド・ルピー (Thousand)	円換算額 (単位千円)
1 公 社 債	BONDS	333,368,111	536,722,659
2 株　　式	STOCK & SHARES	258,533,897	416,239,574
(a 優先株)	PREFERENCE OR GUARANTEE	974	1,568
(b 普通株)	ORDINARY	258,532,923	416,238,006
3 抵当付貸付金	MORTGAGE LOANS	2,787,144	4,487,302
4 不 動 産	REAL ESTATE	1,197,948	1,928,696
(会社用不動産)	OFFICE USE	1,197,948	1,928,696
(その他不動産)	OTHER PURPOSE		-
5 証券担保貸付	COLLATERAL LOANS	0	-
6 現金及預金	CASH & DEPOSITS	96,048,776	154,638,529
7 その他投資資産	OTHER INVESTMENTS NOT INCLUDED IN THE ABOVES	0	-
小計(1-7)	SUB-TOTAL(1-7)	691,935,876	1,114,016,760
8 代理店貸及未収保険料	AGENTS, DIRECT & OTHERS PREMIUM BALANCE DUE	18,374,116	29,582,327
9 再保険貸	REINSURANCE BALANCE DUE	46,138,899	74,283,627
10 保険料受取手形	BILL RECEIVABLE FOR	0	-
	PREMIUM COLLECTION	0	-
11 繰延税金資産	DEFFERED TAX ASSETS	2,165,715	3,486,801
12 電子計算機設備	COMPUTER EQUIPMENT	0	-
13 未収利息及配当	INTEREST & DIVIDENDS ACCRUED	10,066,206	16,206,592
14 仮 払 金	ADVANCE	6,990,546	11,254,779
15 動　　産	MOVABLES	2,996,911	4,825,027
16 その他資産	OTHER ASSETS	18,246,174	29,376,340
資産の部合計	ASSETS - TOTAL	796,914,443	1,283,032,253

外貨換算レート Re.1=¥1.61

負債・資本の部	LIABILITY,SURPLUS AND FUNDS	INRインド・ルピー (Thousand)	円換算額 (単位千円)
負債の部			
1 支払備金	OUTSTANDING CLAIMS	231,144,253	372,142,247
2 未払諸税	TAX PROVISION	-	-
3 繰延諸税	DEFERRED TAXATION	-	-
4 借 入 金	LOANS	-	-
5 再保険借	AMOUNT DUE TO REINSURERS	12,645,994	20,360,050
6 未経過保険料	UNEARNED PREMIUMS	106,350,310	171,223,999
7 仮受金	SUNDRY DEBTORS	49,145,842	79,124,806
8 未払配当金	DIVIDEND PAYABLE OR PROPOSED	-	-
9 子会社借	AMOUNTS DUE TO HOLDING CO.	-	-
10 未払配当税	DIVIDEND TAX	-	-
11 貸倒引当金	PROVISION FOR BAD DEBTS	3,864,324	6,221,562
12 その他負債	CREDITORS & PROVISIONS,	11,706,595	18,847,618
負債の部合計 (1-12)	**LIABILITIES-TOTAL**	**414,857,318**	**667,920,282**
資本の部			
13 払込資本金	PAID UP CAPITAL	8,240,000	13,266,400
14 払込剰余金	SHARE PREMIUM ACCOUNT	18,962,416	30,529,490
15 資本準備金	RESERVES	575	926
16 特別準備金	GENERAL & OTHER RESERVE	132,248,352	212,919,847
17 評価差額金	FAIR VALUE CHANGE ACCOUNT	222,605,782	358,395,309
資本の部合計(13-17)	**SURPLUS, FUNDS-TOTAL**	**382,057,125**	**615,111,971**
負債及資本の部合計	**LIABILITY,SURPLUS,FUNDS-TOTAL**	**796,914,443**	**1,283,032,253**

(2) 損益計算書　PROFIT ＆ LOSS ACCOUNT

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

外貨換算レート Re.1= ¥1.61

		INRインド・ルピー (Thousand)	円換算額 (単位千円)
事業収入	UNDERWRITING INCOMES		
1 既経過保険料	PREMIUMS EARNED	214,875,919	345,950,230
2 発生保険金	CLAIMS INCURRED	204,967,026	329,996,912
3 手数料	COMMISSIONS	21,989,788	35,403,559
4 事業費	EXPENSES	40,380,400	65,012,444
正味事業損益	UNDERWRITING REVENUE TOTAL	△52,461,295	△84,462,685
投資収入	INVESTMENT INCOMES		
5 正味投資収入	NET INVESTMENT INCOMES	31,894,468	51,350,093
6 正味財産売却損益	NET REALISED CAPITAL GAIN OR LOSS	28,367,770	45,672,110
7 投資財産評価損	AMOUNT WRITTEN OFF IN RESPECT OF INVESTMENTS	902,891	1,453,655
正味投資損益	INVESTMENT INCOMES TOTAL	59,359,347	95,568,549
その他の収入	OTHER INCOMES		
8 諸準備金取崩	PROVISIONS(OTHER THAN TAXATION)	501,218	806,961
9 外国為替換算益	GAIN ON EXCHANGE	-	-
10 その他	OTHERS	51,849	83,477
その他の収入合計	OTHER INCOMES TOTAL	△449,369	△723,484
税引前利益金	PROFIT BEFORE TAXATION	6,448,683	10,382,380
11 税金	PROVISION FOR TAXATION	650,805	1,047,796
税引後利益金	PROFIT AFTER TAXATION	5,797,878	9,334,584

(3) 損益剰余金計算書 PROFIT AND LOSS APPROPRIATION ACCOUNT

税引後利益金	PROFIT AFTER TAXATION	5,797,878	9,334,584
配当	PROVISION FOR PROPOSED DIVIDEND	-	-
配当税	DIVIDEND TAX	-	-
法人税還付金	REFUND OF INCOME TAX	-	-
偶発損失積立金	CONTINGENCY RESERVE	-	-
特別準備金繰入	TRANSFERRED TO GENERAL RESERVE	5,797,878	9,334,584

2019 年 9 月発行
ザ・ニュー・インディア・アシュアランス・カンパニー・リミテッド
（ニューインディア保険会社）
〒160-0023　東京都新宿区西新宿 1-24-1　エステック情報ビル 22 階
TEL：03-5326-7396（代表）

本冊子は、保険業法第 199 条に準用する同法第 111 条に基づいて作成した資料です。

NEW INDIA
ASSURANCE

THE NEW INDIA ASSURANCE CO. LTD.